

# 特別養護老人ホーム 遊生の園 料金表（令和6年6月1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の園』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

(表の見方について)			基本報酬単位数	加算単位数					単位数合計		〔A〕介護サービス費(月)		食費や居住費(日)			〔B〕食費や居住費の合計(月)		〔A+B〕自己負担額合計(月)	
				化サ 加算 (Ⅱ)	イ 看 護 体 制 加 算 (Ⅰ)	イ 看 護 体 制 加 算 (Ⅱ)	(夜 勤 職 員 配 置 加 算 (Ⅱ))	加 算 (月 )	科 学 的 介 護 推 進 体 制	(日)	(月)	単 位 数 合 計 (月) × 単 価 (10.14円) × 自 己 負 担 割 合	1割	(参考) 2割	食 費				
住民税 課 税	第4段階	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥130,929	¥154,727	
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥133,089	¥159,047	
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥135,370	¥163,610	
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥137,591	¥168,051	
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥139,720	¥172,310	
住民税 非課税	第3段階② 年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間120万円 超の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥1,380	¥120	¥1,310	¥83,700	¥107,499	¥131,297	
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥1,380	¥120	¥1,310	¥83,700	¥109,659	¥135,617	
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥1,380	¥120	¥1,310	¥83,700	¥111,940	¥140,180	
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥1,380	¥120	¥1,310	¥83,700	¥114,161	¥144,621	
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥1,380	¥120	¥1,310	¥83,700	¥116,290	¥148,880	
	第3段階① 年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間80万円 超120万円以下 の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥86,199	¥109,997	
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥88,359	¥114,317	
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥90,640	¥118,880	
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥92,861	¥123,321	
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥94,990	¥127,580	
	第2段階 年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間80万円 以下の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥63,699	¥87,497	
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥65,859	¥91,817	
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥68,140	¥96,380	
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥70,361	¥100,821	
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥72,490	¥105,080	
	第1段階 高齢福祉年金 受給者や 生活保護の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥60,999	¥84,797	
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥63,159	¥89,117	
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥65,440	¥93,680	
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥67,661	¥98,121	
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥69,790	¥102,380	

(注1) 介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

(注2) 上記以外の費用として、医療費(往診料/受診料等)、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

(注3) 表記以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」が算定されます。

(注4) 今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

(注5) 食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税(※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税)

「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

(注6) 65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。